

# 文京区補助金等チェックシート

所属 保健衛生部健康推進課

## 1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	男性不妊検査費助成事業補助金								
根拠規定等	文京区男性不妊検査費助成事業実施要綱								
創設年月	平成	27	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	3年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成	30	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年		
見直しの内容	東京都の特定不妊治療に係る医療費助成制度等において、事実婚を助成対象者に含めた事業運用が開始されることとなったため、区において実施する事業についても事実婚を対象とし、区事業の対象者要件を変更した。								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	6 衛生費	1 保健衛生費	3 保健予防事業費	14 母子保健対策	10 男性不妊検査費助成事業				
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

## 2 補助金の概要

補助目的	健康保険が適用されない不妊検査を受ける者に対して、検査に係る医療費の一部を助成することにより、男女の相互理解のもと不妊治療に取り組む契機とするともに、経済的負担の軽減を図り次世代育成を支援する。								
補助事業等の内容	男性不妊検査(精液検査及び内分泌検査)費用を助成する。								
補助対象経費の内容	男性不妊検査を受けて次の条件を満たす者に対して、検査費用(1万円上限)を、対象者1人につき1回に限り助成する。 ・検査を受けて1年以内であること。・受診者又はその配偶者が区の区域内に住所を有すること。・検査時の配偶者の年齢が43歳未満の男性であること。								
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他								
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕								
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率 ) <input checked="" type="checkbox"/> 定額 (補助額 10,000円を上限とする )								
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位 ) <input type="checkbox"/> その他								
	〔その他の場合は具体的に記入〕								
〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕									
男性不妊検査のうち内分泌検査と精液検査について、検査項目を保険適用した場合の費用は10,000円超で、この費用を基本として補助額とする。									
公募の状況									
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (男性不妊検査費助成事業受診等証明書)								
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者		
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由						

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金 については 不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	13	10	7	6
決算(予算)額	116	72	70	60
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	116	72	70	60
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	検査費助成 7件			

5 課題及び今後の方向性

助成制度の周知に向けて、区のHPで制度の情報を公開し、事業開始前と開始後に区内地区医師会、病院を通じてチラシ及びポスター掲示を行った。申請件数は落ち込んでいるが、平成30年度より事実婚も対象とし、対象者範囲を拡大したところであり、引き続き区設掲示板なども利用し、更に広く制度の周知を図っていき、次世代育成支援を行っていく。